

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

別添様式2

公表日:2022年 1月 20日

事業所名:放課後等デイサービス うるの木

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	学習、室内活動など子どもたちがそれぞれの時間を自身のペースで学習・活動が行えるようなスペースが確保している。	運動やゲーム等広い空間での活動を子どもたちが喜んでいるとの回答があった。一部の保護者からは「わからない」の回答をいただいている。	新型コロナウイルス感染予防対策し、環境に配慮しながら子どもたちの特性に合わせて教室を有効に活用していく。
	2 職員の適切な配置	子どもたちの特性に応じた人員配置を実施している。	事業所に行く機会がなく、「わからない」との回答が複数いただいている。	職員同士の連携が深まり、子どもたちへの支援重視の配置していく。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	教具・玩具等の配置を視覚的に配置し準備している。子どもたちの特性に応じた環境を整備している。	事業所に行く機会がなく、「わからない」との回答が複数いただいている。	改善不可能かつ危険と認識している屋外の階段については、今後も十分促し等を徹底していく。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	新型コロナウイルス感染予防のため、検温・手洗い 消毒・換気を徹底、空気清浄機を設置し、安心して活動できる空間を確保している。	事業所に行く機会がなく、「わからない」との回答が複数いただいている。	今後も感染防止に気をつけながら、清潔な環境を確保できるようにしていく。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	日々の問題提示と対応についてなど、概ね職員間で確認している。		今後も、PDCAサイクルで目標設定を確認、業務改善が実感出来る職場を作っていく。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	第三者による外部評価は実施している。外部、関係機関からの助言を積極的に取り入れている。		今後も引き続き、必要に応じて積極的に助言を受けていく。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	関係図書や資料での研修を継続し、外部の研修会への参加を促進している。		今後も資質向上のための研修を実施し、外部の研修会などにも参加していく。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	アセスメントシートをもとに保護者様との面談や相談に応じる機会を設けている。		現状の評価と課題、ニーズをしっかりと共有し、必要性を明確にできるよう提示しながら作成していく。
	2 子どもたちの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせ合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	保護者様や学校(担任教諭)と情報の共有をすることで状況を認識し、必要な活動を適宜計画に取り入れている。	概ねの保護者様から支援計画への作成について理解をいただいたが、一部の保護者様からは「わからない」と回答をいただいている。	子どもたちの個性や状況を理解し、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ合わせた計画の作成をしていく。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	日々具体的な支援内容を記録している。職員間で共通理解している。		現状の評価と課題、ニーズをしっかりと共有し、より必要性を明確に支援内容を提示できるようにしていく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供 t (続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	支援計画の内容を職員間で確認し、それぞれの子どもたちの特性に沿った支援を日々めあてを策定しながら行っている。	すべての保護者様から「はい」の回答をいただいている。	現状と目標・計画の確認を行いながら、職員間で共通理解をしながら進めていく。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	子どもたちの特性に応じためあてを話し合って立案している。活動内容・ねらいを、保護者様に連絡帳などでお伝えしている。		子どもたちにとって興味関心、魅力ある活動内容を立案、計画していく。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日は短時間であるが、子どもたちの充実した支援を行っている。学校休業日などは、特別なプログラムを計画・実施している。		平日、休日や長期休暇について、子どもたちの興味関心、魅力ある活動内容を創意工夫して実施していく。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	子どもたちのニーズを取り入れた活動を計画・実施している。	多くの保護者様より、「プログラム内容が毎回工夫されていて、多くの経験ができてとても喜んで通所している」と評価をいただいている。	子どもたちのニーズや成長に合わせたプログラムの設定を今後も続けていく。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	毎日のミーティングでお子様の活動へのめあてやねらいを確認し、職員の役割分担などを話し合っている。		今後も活動前にお子様の活動へのめあてやねらいを確認し、職員間で、役割分担でより良い活動につなげていく。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	ミーティングでお子様の活動・支援を振り返りをしている。職員間で共通理解している。		お子様の活動・支援を振り返りを密に行い、職員間で共通理解して今後の支援に反映していく。
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	日々のお子様の活動・支援を振り返りを行い、活動内容を記録している。職員間で共通理解している。		日々の記録をもとに、今後の支援につなげていく。保護者様にわかりやすい記録を行っていく。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	期間を設けて支援内容、計画を実施している。保護者様との面談の機会も活用している。職員間で情報を共有している。		定期的に状況と目標の確認を行っていくことで、適切な時期での計画の見直しを図っていく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
関係機関との連携	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	保護者様からのご依頼や必要に応じて、参加している。		必要時には積極的に行っていく。
	2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	現在、医療的ケアが必要なお子様の利用登録がない。		
	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	現在、医療的ケアが必要なお子様の利用登録がない。		
	4 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	現在まで実施していない。園や学校からの希望があれば対応していく。		今後も、ご家族の意向や同意をもとにすすめていく。
	5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	現在、該当するお子様がない。		必要時にはご家族、学校等と連携し情報の提供を行っていく。
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	事業所連絡会において関係機関との連携がとれるようにしている。職員の資格取得への推進も行っている。		今後も専門機関との連携を行っていく。子どもたちへの適切な支援が行えるよう研修会受講等専門性を高めていく。
	7 児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	実施していない。	「わからない」「いいえ」「どちらでもない」の回答を複数いただいている。	保護者様から「児童クラブなどの子どもたちと運動・交流する機会が欲しい」という意見もありました。今後検討していく。
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	開所間もないため、地域住民等との交流は実施できていない。		コロナ禍においては難しいが、今後保護者様からの要望の有無を確認しながら検討していく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約時に詳しく説明している。問い合わせには、迅速な対応を心がけている。	評価いただいている。	今後も継続して説明を心がけていく。さまざまな問い合わせに丁寧に対応する。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	面談、契約時に説明している。保護者様からの質問については、説明を行っている。	評価をいただいているが、一部は保護者様から「いいえ」の回答をいただいている。	現状の評価と課題、ニーズをもとに支援内容を提示できるようにする。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	日常的な面での簡単なアドバイス程度行っているが、専門的な意味でのペアレント・トレーニングは行っていない。	「わからない」、「どちらともいえない」の回答を多数いただいている。	今後、積極的に勉強会等へ出席し知識向上していけるよう検討する。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	お子様の状況や課題について日頃から共通理解できている。	多くの保護者さまから評価いただいているが、もう少し話す機会を設けて欲しいというご意見もいただいている。	お子様の発達について共通理解を深めていく。保護者様からの要望に対応すべく専門性の向上を図る。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	支援として行っている内容等をお伝えすることがあります。また相談を受けた際は戻った後に共有や意見交換をしている。	「はい」という回答、相談への評価をいただいた。一部「わからない」の回答をいただいている。	お子様のや保護者様の思いに寄り添い、積極的に相談に応じていくようにする。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	現状としては実施していない。	「わからない」、「どちらともいえない」の回答を多数いただいている。	保護者会の要望はなく、現状では開催が難しい。保護者間連携も要望がない。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	契約時に説明を徹底している。ご相談を受けた際には、迅速に対応している。合わせて職員間の情報共有も行っている。	「はい」という回答、迅速な対応への評価をいただいているが、「わからない」の回答を複数いただいている。	迅速に対応し、子どもたち・保護者間の信頼関係を大切に構築していく。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	お子様の特性に応じたきめ細かい学習・支援内容を準備、提供している。	ほとんどの保護者様から理解・評価をいただいている。	今後も保護者・子どもたちの現状や願い・目標を受け止め、専門性を持ってそれぞれに合わせた対応特性を伸ばす学習・活動に配慮できるようにする。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	活動内容は、予定表を配布している。連絡帳でも活動内容やねらいを伝えている。会報は実施できていない。	多くの保護者様から「はい」の回答をいただいたが、SNS発信への要望や「わからない」との回答もいただいている。	今後も個人情報等に注意しながら、日々の活動の様子、子供の成長や支援を知っていただけるよう配信する。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	保護者様へは、契約時に個人情報の取り扱いについて説明し、同意を得ている。職員においても遵守することを誓約している。	すべての保護者様から「はい」の回答をいただいている。	今後も個人情報の保護を厳守していく。書類やPC等は厳重な管理で取り扱っていく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	マニュアルを策定し職員間においては周知している。保護者様への周知徹底はできていない。	「わからない」の回答を複数いただいている。	保護者様への周知を行っていきます。職員間では、勉強会を設けていく。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	警報時対応等についての説明を契約時に説明している。豪雨時は、送迎時間の変更等安全確保に努めている。今後避難場所とされているところへ避難訓練を実施計画していく。	「わからない」の回答を複数いただいている。	今年度について簡易避難訓練や防災学習を実施、近隣の消防署での子どもたちの学習機会を設けた。今後も検討していく。
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	いかなる場合も虐待を行わないことを周知徹底し、虐待防止の職員研修を実施している。		いかなる場合も虐待を行わない。虐待防止の職員研修を実施する。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明、了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	人権に配慮し、身体拘束は行わないことを周知徹底している。身体拘束に関して等の研修受講していく。		いかなる場合も身体拘束は行わない。職員間での研修や保護者への説明や周知も必要である。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	利用契約時に食物アレルギー等について確認をしている。今後該当のお子さんがある場合は、職員間で情報共有を徹底する。		利用開始前の聞き取り、アセスメントや契約時に確認する。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	職員間で共有し再発防止のための話し合いの機会を設けている。		安全な活動ができるように、SSTや子どもたちが学ぶ機会を作っていく。事故等の発生を防止できるようにヒヤリハット事例を作成、共有を図る。